

令和4年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 637,755千円
(歳出) ・社会保障施策に要する経費 5,410,089千円

【社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		社会福祉						社会保険				保健衛生			合計
		障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計	
経費		1,036,637	49,445	1,967,385	193,158	745,173	3,991,798	416,233	14,000	479,248	909,481	217,570	291,240	508,810	5,410,089
財源内訳	特定財源	777,451	3,103	1,552,593	64,385	571,373	2,968,905	0	0	0	0	6,903	139,905	146,808	3,115,713
	うち国県支出金	777,451	0	1,473,328	64,385	570,077	2,885,241	0	0	0	0	6,818	119,895	126,713	3,011,954
	うちその他	0	3,103	79,265	0	1,296	83,664	0	0	0	0	85	20,010	20,095	103,759
	一般財源	259,186	46,342	414,792	128,773	173,800	1,022,893	416,233	14,000	479,248	909,481	210,667	151,335	362,002	2,294,376
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	72,044	12,881	115,297	35,794	48,310	284,326	115,698	3,892	133,214	252,804	58,558	42,067	100,625	637,755

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。
消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。